

令和 5 年度第7回生駒市介護保険運営協議会  
会議録

開催日時	令和6年1月23日（火） 午後2時00分～午後3時00分
開催場所	生駒市メディカルセンター 3階研修室
出席者 （委員）	川井委員、高取委員、竹田委員、森永委員、藤尾委員、奥本委員、 萩原委員、林委員、井上委員、日野委員、上村委員
欠席者	3名欠席／14名
事務局	田中特命監 福祉健康部：吉村部長、田中次長 介護保健課：吉本課長、殿水補佐、木下主幹、坂本 地域包括ケア推進課：秋永主幹 福祉政策課：上野課長、上野主幹、黒松 地域医療課：水澤課長、天野補佐
案件	(1) 会議の公開・非公開について (2) パブリックコメントの実施結果について (3) 高齢者保健福祉計画・第9期介護保険事業計画の素案について (4) 介護予防支援の指定対象拡大に伴う対応について (5) その他
資料	・ 令和5年度第7回生駒市介護保険運営協議会 会議次第 ・ 資料1「パブリックコメントの実施結果について」 (当日配布資料) ・ 資料2「パブリックコメントの概要と審議会の考え方」 ・ 資料3「第6回素案からの主な変更点」 ・ 資料4「生駒市高齢者保健福祉計画・第9期介護保険事業計画 素案」 ・ 資料5「介護予防支援の指定対象拡大に伴う対応について」

議 事 の 経 過	
発 言 者	発 言 内 容
事務局	<p>1. 開会</p> <p>2. 案件</p> <p>(1) 会議の公開・非公開について  本日の会議の公開について確認。  <u>異議なし</u>  傍聴 4名について報告。<u>傍聴者入室</u></p>
事務局	<p>(2) パブリックコメントの実施結果について  <u>(資料1)「パブリックコメントの実施結果について」、説明</u>  <u>(資料2)「パブリックコメントの概要と審議会の考え方」について、説明</u></p>
委員	<p>老健のベッドを増やしてほしい、もしくは低額に下げしてほしいという主旨の意見が二、三ありました。そもそも論なのですが、特別養護老人ホームという老人福祉施設には、地域密着という制度があります。つまり、特別養護老人ホームには広域型と地域型と2種類あるわけです。ただ、老健は地域密着型というのではなく、広域型しかないです。何を言っているかという、老健は広域型なので、生駒市民だけが利用するというわけではないですね。ここでベッド数について書いていますが、その中に生駒市民は何人入っているのかと。こういう議論が必要だと私は思います。</p> <p>併せて、生駒市の近接、すぐ隣のところにも老健はあります。そこにも生駒市民は入っておられると思います。ここにベッド稼働率が90%と書いていますが、この90%というのはいったい生駒市民が何人入っているのか、こういう議論が必要になると思います。そうでないと、特養にしても、老健にしても、基本的に広域型なので生駒市民以外の方も入れるのですから。だから、生駒市のほうに建てるのなら、生駒市民を優先させたいけれど、地域密着型ではないのでそれが出来ない。だから、この議論はなかなか難しいです。</p> <p>ただ、先ほど言ったように、地域密着型の特養は制度上あります。それだと生駒市民しか入れないわけです。だから、その辺の議論が必要なので、ただ単にベッド数の稼働率の数字の根拠は、私は分かりませんが、これだけをもって生駒市民にとって足りていないという議論には私はならないと思います。ですので、これは慎重に考えていただいたほうがよろしいかと思います。</p>

事務局	<p>この第9期の介護保険事業計画の中に施設整備計画というものがございます。第9期にはグループホーム1箇所というのをあげております。特にこの老健施設については、現在の利用状況や入所率、事業所アンケート、直近の給付実績等から総合的に判断をして、現在のところ不足している状況ではないという判断をさせていただいております。先ほど、おっしゃった90%という根拠、確かにこういう根拠を出しておられるのですが、私どもの調査によりますと、市内3施設の老健平均入所率が約80%という形で見ております。これが例えば、90%を超えている、100%を超えているということであれば、次期計画に入れないといけないということになるのですが、老健施設というのは皆様ご承知のように3カ月から6カ月で入っておられる方が回転します。特養のような入所施設ではないということで、回転率があることから今期の計画には載せていないということでございます。</p> <p>それと、先ほどおっしゃった市民の入所率というところで、1箇所調べさせていただきましたら、奈良市民の方の利用が多く、八分の三が生駒市民というところもございました。</p>
会長	<p>ほかにご質問、ご意見はございますでしょうか。</p> <p>では、ないようですので案件(2)につきましては、事務局の案の通りということにさせていただきたいと思えます。</p>
事務局	<p><b>(3) 高齢者保健福祉計画・第9期介護保険事業計画の素案について</b>  <u>(資料3)「第6回素案からの主な変更点」について、説明</u>  <u>(資料4)「生駒市高齢者保健福祉計画・第9期介護保険事業計画 素案」について、説明</u></p>
会長	<p>ただ今、ご説明をいただきましたが、何かご質問、ご意見等がございましたらお願いいたします。</p> <p>今回は保険料の設定の推計のご説明をいただきましたが、金額につきましてはただ今協議中ということで、次回となります。</p> <p>では、ご質問がないようですので、誤字などの訂正箇所は事務局で修正していただいて、この素案の内容で認めていただけますでしょうか。</p> <p><u>承認の拍手</u></p>
会長	<p>ありがとうございます。では、お認めいただいたということで、次に進めてまいりたいと思えます。</p>

事務局	<p>(4)「介護予防支援の指定対象拡大に伴う対応について」  <u>(資料5)「介護予防支援の指定対象拡大に伴う対応について」、説明</u></p>
会長	<p>ただ今ご説明いただきました「介護予防支援の指定対象拡大に伴う対応について」、現在、対応を検討中ということでございますが、ご質問、ご意見がございましたらお受けいたします。</p> <p>ないということよろしいですか。</p> <p>では、ただ今ご説明がありました内容につきましては、以上とさせていただきます。</p>
事務局	<p>(5)その他  <u>「その他」について説明</u></p>
会長	<p>何かご意見、ご質問はございますでしょうか。</p> <p>ないようですので、これで「第7回生駒市介護保険運営協議会」を終了させていただきます。</p>
事務局	<p>ご審議、ありがとうございました。</p> <p>本日配布させていただきました資料で、資料2「パブリックコメントの概要と審議会の考え方」につきましては、2月6日「生駒市高齢者保健福祉計画・第9期介護保険事業計画」について市長へ答申を行った後、3月下旬以降、ホームページに公表することとし、個別回答はいたさないとされていることから、この後、回収させていただきます。職員にお渡しいただきますよう、お願いいたします。傍聴の方も職員が回収させていただきますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>(終了)</p>